

令和 6 年 度
大崎地域広域行政事務組合職員採用試験案内

令和 6 年 7 月 1 日
大崎地域広域行政事務組合

1 試験区分・職種・採用予定人員等

試験区分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
初 級 (高校卒業程度)	事務職	若干名	一般事務及び大崎地域広域行政事務組合が所管する施設の業務に従事

2 受験資格

(1) 年齢・資格

試験区分	職 種	受 験 資 格
初 級	事務職	平成 1 1 年 4 月 2 日から平成 1 9 年 4 月 1 日までに生まれた人

(2) 次のいずれかに該当する方は、(1) の要件を満たしていても受験できません。

- ・日本の国籍を有しない者
- ・禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時及び試験会場

試 験	日 時	試 験 会 場
第一次試験	令和 6 年 1 0 月 2 6 日（土） 午前 1 0 時～	大崎市古川千手寺町二丁目 5 番 2 0 号 大崎地域広域行政事務組合庁舎 5 階多目的講堂 (変更の場合あり)
第二次試験	令和 6 年 1 2 月下旬（予定）	大崎市古川千手寺町二丁目 5 番 2 0 号 大崎地域広域行政事務組合庁舎 (変更の場合あり)

※ 第二次試験の詳細については、第一次試験の合格者に別途通知します。

4 試験の内容

試 験	試験種目	内 容
第一次試験	教養試験（択一式） 試験時間：2 時間	時事，社会・人文，自然に関する一般知識， 文章理解，判断・数的推理，資料解釈に関する能力についての筆記試験（択一式）
	性格特性検査 検査時間：2 0 分	公務員に求められる資質についての検査

第二次試験	面接試験	公務員としての適格性についての人物面からの試験
	作文試験	公務員として必要な表現力、判断力、思考力等についての記述試験

5 受験手続及び受付期間

受付期間	<p>令和6年7月1日（月）から9月27日（金）まで</p> <p>※ 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律に規定する休日は除きます。</p> <p>※ <u>郵送で申込みの場合は、9月27日（金）午後5時15分までに事務局総務課に届いたものが有効です。当日消印有効ではありませんのでご注意ください。</u></p>
受験申込用紙の配布及び請求先	<p>大崎地域広域行政事務組合ウェブサイトからダウンロードするか、大崎地域広域行政事務組合事務局総務課人事厚生係（5階）及び大崎生涯学習センターで配布します。</p> <p>なお、郵送で請求する場合は、請求する封筒の表に「事務局職員採用試験案内請求（初級）」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（角形2号、120円切手を貼付）を必ず同封してください。</p>
申込方法及び申込先	<p>①受験申込書</p> <p>申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真（タテ・ヨコ4.5cm。サイズに注意すること）を貼り、大崎地域広域行政事務組合事務局総務課人事厚生係宛てに提出してください。</p> <p>※ウェブサイトから様式をダウンロードした場合は、A4サイズで印刷すること。</p> <p>②受験票返信用封筒（長3型）</p> <p>受験票（日時、受験会場、受験番号等を記載）は、郵送します。宛先（受験者本人の郵便番号、住所、氏名）を明記し、必ず所定欄に84円切手を貼った封筒を提出してください。</p> <p>上記①②を9月27日（金）午後5時15分までに事務局総務課人事厚生係へ提出願います。また、郵送で申込みする場合は、封筒の表に「事務局職員初級受験申込」と朱書きし、簡易書留郵便等の確実な方法により郵送してください。</p>
受験票の交付	<p>受付締切り後に発送しますが、令和6年10月17日（木）までに届かない場合は、事務局総務課人事厚生係に照会してください。（電話0229-23-5784）</p>

6 合格発表

(1) 第一次試験合格発表

令和6年11月下旬予定（大崎地域広域行政事務組合本庁舎掲示場に掲示するほか、受験者全員に書面で通知します。）

(2) 第二次試験合格発表

令和7年1月上旬予定（大崎地域広域行政事務組合本庁舎掲示場に掲示するほか、第二次試験受験者全員に書面で通知します。）

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分及び職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、そのうちから成績順に採用者が決定されます。
したがって、採用候補者名簿に登載された人（最終合格者）が全て採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿からの採用は、令和7年4月1日となります。
なお、名簿の有効期限は、確定した日から令和7年3月31日までとなります。
- (3) 採用者には、修学を証明する書類等を提出していただきます。
- (4) 受験申込書に事実と異なる記載をした場合には、試験に合格しても採用される資格を失う場合があります。

8 給与

区分	給料月額	その他の手当
初級	166,600円	左記の他に、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件により支給されます。

※ 上記金額は、高等学校卒業直後に採用された者に対する支給額です。（令和6年4月1日現在）

なお、学歴や職歴により加算されます。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、口頭による情報提供の申込みをすることができます。

なお、電話やはがき等により提供を求めることはできません。受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、下表の提供場所へ直接おいでください。（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）

試験	対象者	提供内容	提供期間等	提供場所
第一次試験	不合格者	総合順位 及び総合 得点	合否発表の日 から1月間	大崎地域広域行政事務組合 事務局総務課 (宮城県大崎市古川千手寺町二丁目5番20号 5階)
第二次試験	合格者及び不合格者			

10 その他

受験手続、その他に関する問い合わせ先

〒989-6174

宮城県大崎市古川千手寺町二丁目5番20号

大崎地域広域行政事務組合事務局総務課人事厚生係

電話 0229-23-5784